

せとうち

平成 29 年
11 月号

絆で創る、魅力あふれる豊かな町づくり | みんなで早寝 早起き ラジオ体操 朝ごはん！



県・市町村合同企画 あたらむん！「鹿児島島の魚の魅力」

まちの人口と世帯 平成 29 年 9 月末日現在

人口
9,023 人 (前月 -3)

人口 (男)
4,360 人 (前月比 -3)

人口 (女)
4,663 人 (前月比±0)

世帯数
5,231 戸 (前月 -8)

あつたらむん!!

鹿児島県の魚の魅力

最近、食べた魚はサーモッシュやタイセイヨウサバといった輸入魚ばかりになっていませんか？

それは実に「あつたらむん（もったいない）」

鹿児島県の魚は自慢の海に囲まれた「ご当地グルメ」。その魅力をお伝えします。



南北600キロにわたり、水深0メートルの干潟から1千メートルの深海まで多様な顔を持つ鹿児島県の海。内湾と外湾、砂地と岩地、黒潮や対馬暖流などさまざまな条件が組み合わさって、多様な環境が生み出され、魚の種類も豊富です。

長年、鹿児島県の海や魚を調査・研究してきた鹿児島大学水産学部教授の大富潤さん(54)は「鹿児島県の海の希少性・多様性を象徴するのが『ナミクダヒゲエビ』の存在。世界でも鹿児島湾(錦江湾)だけで水揚げが可能な深海性のエビで、漁獲対象になるくらいまとまって生息するのはここだけです。これは桜島のおかげ。約3万年前の噴火で作られたカルデラが、半閉鎖的な内湾ながら水深237メートルという奇跡的な海を作りました。これは本当に珍しくてすごいこと。まさに私たちの財産ですね」と力を込めます。

「鹿児島」の魚の魅力

鹿児島県の海や川では、約300種類の魚などが水揚げされます。養殖で日本一のカンパチやブリのほか、アユやニホンウナギといった川魚も豊富。その時期にしか味わえない、地元で獲れた魚(地魚)は魚屋の減少であまり目にしなくなりましたが、今なお魚市場や物産館、移動販売などで購入できます。

これまで約900種の魚を食べてきた大富さんは、「鹿児島」の魚の魅力を強調します。

「以前、雑魚として捨てられていた小エビに『ヒメアマエビ』と名づけて売り出したところ、関東でおいしさが認められ、1キロ1,500円、ア



■名前：ワハバナ（キツネウオ）
■主な食べ方：から揚げ、煮付け



■名前：イラブチ（ブダイ）
■主な食べ方：刺身（酢味噌）、から揚げ

瀬戸内町の魚

かごしま魚市場ツアー

by 鹿児島県ホテル旅館組合青年部



鹿児島市中央卸売市場魚類市場で、遠洋、近海、沿岸の多様な魚や競りの様子を、間近に見学できる1時間程度の体験型ツアー。試食もあり、ガイドの解説も面白い。ツアー終了後は、魚市場で朝食を楽しむのもおすすめです。

■開催日時：11月末までの毎週土曜日

午前7時（午前6時45分集合）

■参加料：大人2,000円、小人1,000円

■お申し込み・お問い合わせ先

南薩観光GSE ☎099-298-9880

かごしまのさかな.com

鹿児島県漁業協同組合連合会

「かごしま旬のさかな」って知っていますか。魚のさばき方や漁師さんの食べ方、漁法など、魚に関する情報が満載。地魚を食べられるお店や直売店も紹介。まずは、のぞいてみては。

かごしまのさかな.com

検索



▲鹿児島市卸売市場魚類市場。マグロやカツオなど様々な魚が水揚げされてくる

魚のすごいポテンシャル

オレイカと同値程度で取引されるようになりました。安くておいしくても、知られていない『地魚』が多く眠っているんです。『地魚』はその時期にしか味わうことのできない『旬』のものも多くあります。もし料理店や市場で知らない魚を見掛けたら、ぜひ味わってみてほしいですね」

魚はカルシウムやミネラル、ビタミン類といった栄養素の宝庫。中でも注目されているのが人体に不可欠な「必須脂肪酸」のDHAとEPAです。体内で作ることができないため、常に食品から補給する必要があります。認知症予防や動脈硬化予防、脳の働きの促進など効果はさまざま。

「豊富な栄養素は魚の良さの一つ。食べることで、巡ったり、市場の体験ツアーや水族館に行ったり、親子で魚をさばいてみたり、旬の魚で季節を感じたり。そうすれば魚がもっと身近に感じられるかもしれませんよ」

魅力的な鹿児島魚。食べないなんてもったいない。まずは知ることから始めませんか。



鹿児島大学
水産学部
水産学科
大富 潤 教授

1963年兵庫県生まれ。1991年3月東京大学大学院農学系研究科博士課程水産学専攻修了。

著書に『九州発 食べる地魚図鑑』『魚食ファイル 旬を味わう』（南方新社）、『かごしま海の研究室だより』（南日本新聞社）などがある。現在食べた魚の種類は900種。1000種類制覇を目指している。



■名前：シビ（キハダマグロ）
■主な食べ方：刺身、から揚げ



■名前：ハージン（スジアラ）
■主な食べ方：刺身、汁

11月のお知らせと情報

お問い合わせ先に直通番号を記載しています。役場のお問い合わせ先はこちらです。
 ■瀬戸内町役場
 ☎72-1111
 ※なお、平日の17時15分以降や休日は宿直室につながります。

「奄美・琉球」を世界自然遺産へ

vol.34

9月19日に、奄美大島、徳之島、沖縄北部および西表島世界自然遺産候補地科学委員会「第1回奄美ワーキンググループ」が開催され、「ノネコ」などの議題が話し合われました。

奄美大島では、希少動物を捕食するノネコの存在が脅威となつていきます。その前身であるノラネコを増やさないために、私たちができることを考えましょう。

■飼う猫とノラネコとノネコの違いはなんですか？

- ①飼う猫 家で飼われているネコ
- ②ノラネコ 飼い主がいらないネコ
- ③ノネコ ノラネコが山野に住み野生化したネコ
- なぜノラネコはいけないうのでしょうか？
- ①ノラネコが増え、山に入り、ノネコになると希少動物(フナガネズミ等)が捕食される。
- ②ふん、尿の被害が増える。
- ③ネコの事故が増える。



ノラネコ

- ネコを飼うときの注意
- ①必ず市町村に登録し、首輪をつけよう
- ②ノラネコにみだりにエサを与えないようにしましょう
- ③飼ったら、終生にわたり飼育しよう
- ④室内で飼おう
- ⑤避妊・去勢手術をしよう

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 泰山 ☎080-8367-5976

「新鮮野菜はる市」開催!

直売所イベント『新鮮野菜はる市』開催出店者も募集しています

奄美大島CSAプロジェクト「ゆいわく」の一環で、直売所イベント『新鮮野菜はる市』を開催しています。この取組みを通じて、地元の生産者と地元の消費者が直接関わりあう場を作り、住民の絆づくりを図っていきま

す。『新鮮野菜はる市』では、新鮮な地元の作物はもちろん、加工品や、雑貨類も販売しています。

- 日程 平成29年11月19日(日)
- 時間 午前11時～午後2時
- ※完売次第、イベント終了

■開催場所 Aコープ古仁屋店近く農協倉庫前にテントを設置します

■出店予定 畑農園、叶農産、上原つきあげ店、なのはな園、菜菜果園、赤しようびん、コニヤフリーマーケット、ながむら農園、ふやよみ、奄美はなはなエール等

■備考 天候により、中止になる場合がありますのでご了承ください。

■お問い合わせ先 ママ・サポ専用ダイヤル ☎080-8582-5578

NPO法人『ママ・サポ・スマイル』のお知らせ

ママ・サポでは、6カ月から6歳までのお子様を一時預かりしています。

■場所 せとうち海の駅 2階

■休業日

12月31日(日)から1月8日(月)まで休業

■お預かり時間

基本は9時～13時までの4時間ですが、延長や時間変更など相談に応じます。

■料金

1時間500円(初回保険代として800円)

※回数券・兄弟割引あり

詳細は、上記ママ・サポ専用ダイヤルへお問い合わせください。

■その他 不要になったベビー服・子供服・妊婦服・幼稚園服等、ご提供ください。

必要な方に無料でお譲りいたします。

第41回瀬戸内町文化祭
を開催します
多くの方のご来場を
お待ちしております

■お問い合わせ先 瀬戸内町文化協会事務局（教育委員会社会教育課内）

☎ 0997 - 72 - 2905 Fax 0997 - 72 - 3434

■開催期日

11月15日（水）～19日（日）

① 作品展示発表

11月15日（水）～19日（日）

② 舞台発表

11月19日（日）

■開催場所

清水公園 総合体育館

■内容

① 作品展示の部

詩、短歌、俳句、書道、
絵画、デザイン、彫刻、
工芸、陶芸、民芸品、
生花、写真、盆栽など

② 舞台発表の部

三味線、島唄、新民謡、
合唱、独唱、器楽合唱、
独奏、バンド演奏、日舞、
琉舞、創作舞踊、社交ダンス、
詩吟、ピアノ、琴など

③ 郷土芸能の部

各地区（集落）芸能など

瀬相へき地保育所の保育士を
募集します

■お問い合わせ先 町民生活課 児童母子係 ☎ 0997 - 72 - 1060

■応募資格

① 年齢20歳から60歳

② 瀬戸内町加計呂麻地区に住所を有し
通勤可能な者

③ 町税及び使用料に滞納がない者（同
一世帯含む）

■応募期間

平成29年12月20日（水）まで（土、日、
祭日は除く）

※郵送可12月20日（水）当日消印有効

■申込手続

所定の申込書兼履歴書及び有資格者は
資格証の写し（申込書兼履歴書は町民
生活課で配布。または、瀬戸内町ホー
ムページからダウンロードできます）

■採用方法

書類選考で実施。採用者には別途通知
いたします。

■雇用期間

（年間契約）平成30年1月1日～平成
30年3月31日まで（契約更新有）

■書類提出先

〒894 - 1592

瀬戸内町古仁屋船津23番地

瀬戸内町役場町民生活課 児童母子係

歯周疾患検診のお知らせ

今年40歳・50歳・60歳・70
歳になる節目の方（昭和52年
生・42年生・32年生・22年生）
を対象にハガキを送付してい
ます。

■期間

平成30年2月28日まで

■場所

町内歯科医院
（登山歯科・ア歯科・まちだ
歯科・せき歯科）

■金額 無料

成人では、10人中7～8人
が歯周病といわれています。

歯周病菌は血液にのって動
脈硬化や糖尿病などのリスク
を高めます。健康な身体は健
康なお口から。この機会をご
利用ください。



11月は不法投棄防止強化月間です

県では、産業廃棄物の不法投棄等の根絶を図るため、毎年11月を「不法投棄防止強化月間」と定めています。

■期間中は、不法投棄防止の啓発活動や産業廃棄物の不法投棄防止パトロール等を強化しています。

■不法投棄は重大な犯罪です。この機会に一人ひとりが、「不法投棄をしない。させない。見つけたらすぐ電話を」という意識を持ち、不法投棄のない住みよい地域をつくりましょう。

■産業廃棄物の不法投棄を発見したら、町民生活課 生活環境係 ☎ 0997 - 72 - 1060までご連絡ください。

農業用廃プラスチック等の回収を行います

平成29年度（第2回目）の廃プラ回収は、下記のとおりです。

※回収日には、**印鑑をご持参ください。**

■実施場所 J Aあまみ大島事業本部瀬戸内支所（選果場）

■回収日 平成29年11月10日（金）

■時間 午前9時～午後4時

■処理料金 20円/kg

■回収種類

①塩化ビニール（おもにビニールハウス等で使用、透明）

②農ポリ（マルチ、トンネル等で使用ゴミ袋のような素材もある）

③その他（肥料袋、ハウスバンド、ビニール紐、ネット、不織布）

※農薬空ビン、空容器等については、**確実に水洗処理した容器のみ回収します。**

※「不法投棄」などの処理をした者（未遂含む）は、次の罰則が課せられます。

①野焼きをした者 5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、又はこれを併科

②不法投棄をした者 5年以下の懲役若しくは1千万以下の罰金、又はこれを併科（法人に対しては3億円以下の罰金）

■お問い合わせ先 農林課 営農畜産係 ☎0997-72-1174

平成29年秋季全国火災予防運動を実施します

この運動は、火災が発生しやすい季節を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、毎年全国一斉に実施されるものです。

■平成29年度全国統一防火標語 『火の用心ことばを形に習慣に』

■実施期間

平成29年11月9日から15日まで

■期間中の主な取組（予定）

①119パレード②瀬戸内町消防団・大島地区消防組合瀬戸内消防分署合同火災防ぎよ訓練③

防火対象物・危険物施設等立入検査④その他火災予防啓発活動

■住宅用火災警報器を点検しましょう

消防法改正により、住宅用火災警報器の設置が義務付けられることから10年が経過し、せっかく

取り付けた住宅用火災警報器も、いざという時に正常に作動

しなければ意味がありません。万が一、火災が発生した場合、きちんと住宅用火災警報器が作動できるように日頃から手入れと作動確認をしましょう。

▽外観点検
ほこりなどが付くと感知しづらくなります。定期的に布等で乾拭きしてください。

※ただし、次のことは故障の原因になるので、注意してください。
①有機溶剤（ベンジン、シンナーなど）を使用しない。
②水洗いはしない。
③煙の流入口をふさいだり、傷つけない。

▽作動点検
警報器のボタンを押す（ひもを引く）とテスト音が鳴ります。異常がないか、定期的に確認しましょう。

音が鳴らない時には、次のことを確認しましょう。
①電池がしっかりとセットされているか確認する。

②電池切れを確認する。
※それでも鳴らない場合は故障が考えられます。取扱説明書を確認してください。

▽電池交換の時期
電池切れの時は「音声で知らせる」か「ピ・ピ・ピ」と音が鳴ります。
※電池の寿命は、機種により異なります。本体裏側の表示を確認してください。

▽住宅用火災警報器本体交換の目安
交換の目安は「製造後、10年を超えない期間」とされていますが、左記に従って交換してください。

①自動試験機能付きの場合は、自動的に本体の機能や電池不足を試験して異常等を音声や警報音などでお知らせします。音声などが鳴ったら、本体ごと交換してください。

②有効期限が表示されたものは、記載されている期限までに本体ごと交換してください。

■お問い合わせ先 大島地区消防組合 瀬戸内消防分署 ☎0997-72-1190

■お問い合わせ先 町民生活課 国民年金係 ☎ 0997 - 72 - 1060

免除されると、将来の年金は—

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	年金の受給資格	年金額	年金の受給資格
全額免除	○	8分の4	○
3/4 免除	○	8分の5	○
半額免除	○	8分の6	○
1/4 免除	○	8分の7	○
納付猶予	○	※	○
学生納付特例	○	※	○
保険料未納	※	※	※

将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であれば免除等を受けた期間の保険料をさかのぼって納める「追納」ができます。
 ※ただし、3年度以上さかのぼって保険料を納める場合は、当時の保険料に一定額が加算されます。

免除・猶予・学生納付特例を受けた場合、保険料を全額納めた場合と比べ、年金額が減額されます。

■将来に受け取る年金額を増やすために保険料の「追納」ができます

※ご注意ください！ 一部免除の期間中、必要な保険料を納めない「未納」とみなされ、年金を受取れなくなったり、年金額が減ります。

保険料を納めるのが難しい場合は、所得によって「全額免除」か「一部免除」があります。

まさか、備えて免除を受けよう— 追納って、ナニ？

国民年金のお知らせ

休日当番医のお知らせ

奄美大島南部医療介護連携協議会

休日・祝日の診療は、町内の医療機関が当番制で行っています

平成 29 年
11 月休日当番医予定表

日付	当番医	診療時間	
11月3日(金) 文化の日	南大島診療所 72-0107	午前	午後
11月4日(土)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	通常診療	午後
11月5日(日)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
11月11日(土)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
11月12日(日)	へき地診療所 72-3211	午前	午後
11月18日(土)	いづはら医院 72-3307	通常診療	午後
11月19日(日)	いづはら医院 72-3307	午前	午後
11月23日(木) 勤労感謝の日	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後
11月25日(土)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	通常診療	午後
11月26日(日)	瀬戸内徳洲会病院 73-1111	午前	午後

■診察時間

午前：午前9時から正午まで

午後：午後2時から午後5時まで

※「通常診療」の時間は、各医療機関で異なりますので、お問い合わせください。
 ※休日当番医は、変更になる場合がありますので、事前に各医療機関にお問い合わせください。

■日頃から何でも相談できる「かかりつけ医」を持ち、早めの受診を心がけましょう。

■夜間の診察は、かかりつけ医にご相談ください。

■救急車については、救急隊が搬送先を選定します。

平成30年春採用「陸海空」自衛官募集

■お問合わせ先 防衛省自衛隊鹿児島地方協力本部
奄美大島駐在員事務所 ☎ 0997 - 53 - 9103

■自衛官候補生

試験区分	第2回採用試験	第3回採用試験
試験日	平成29年12月8日(金)	平成30年2月3日(土)
場所	鹿児島県大島支庁	鹿児島県大島支庁
受付期間	10月23日(月)～ 11月27日(月)	12月18日(月)～ 1月19日(金)
応募資格	平成30年4月1日現在、18歳以上27歳未満	



■高等工科学校

試験区分	推薦採用試験	一般採用試験
試験日	平成30年1月6日(土)～ 1月8日(月)の指定する1日	平成30年1月20日(土)
場所	陸上自衛隊高等工科学校	鹿児島県大島支庁
受付期間	11月1日(水)～ 12月1日(金)	11月1日(水)～ 平成30年1月9日(火)
応募資格	平成30年4月1日現在、15歳以上17歳未満	

あなたの気持ちが、
この国を守るチカラになる。



「自衛官応募ナビ」
で検索！

■お問合わせ先 NHKふれあいセンター ☎ 0570-066-066 (ナビダイヤル)
または ☎ 050-3786-5000

教えてください！
あなたの瀬戸内町「こころの風景」

NHK・BSプレミアムで放送する『こころの風景』に、NHK・BSプレミアムで放送する『こころの風景』に、野正平さんが、番組に寄せられたエピソードをもとに、地元の人々とふれあいながらこころの風景を訪ねます。

「2017秋の旅」は、長野をスタート、愛知から紀伊半島を南下、海を渡って四国へ。さらに海を渡り九州の東側を南下、鹿児島を目指す11週間の旅です。

その旅のルートは、皆さんから寄せられたお手紙で決まります！

■鹿児島県の放送予定
12月18日(月)～ 12月22日(金)

■応募方法 ①住所 ②名前 ③電話番号 ④性別 ⑤年齢 ⑥思い出の場所・風景 ⑦場所にまつわるエピソードを記入して左記まで。

FAX 03-3465-1327
はがき・封書
〒150-8001 「こころの風景(住所不要)」
■締め切り 11月17日(金) 必着！
▼詳しくは番組ホームページをご覧ください
<http://www.nhk.or.jp/kokorotabi/> または「こころの旅」で検索！



NHK 提供

船舶臨時乗務員を募集します

「フェリーかけろま」の乗務員を募集します。

■乗務員 若干名

■対象 長期就労が可能な方。＊船員経験者大歓迎。海技士免状資格者優遇！

＊ご希望の方は、電話連絡の上、履歴書をご郵送ください。

＊詳細については、下記へお問合せください。

■お問合わせ先 〒894-1503 瀬戸内町古仁屋大湊 26-14 (海の駅2階)
商工観光課 船舶交通係 ☎ 0997 - 72 - 4560

10月1日より瀬戸内町不妊治療費等助成制度が変わりました

■治療費

助成項目	(旧) 助成内容	(新) 助成内容
特定不妊治療	無	県の不妊治療費助成金を控除した後の治療費の2分の1（年間10万円を上限） ※通算5年間
一般不妊治療	無	治療費の2分の1（年間5万円を上限） ※通算5年間
不育治療	無	治療費の2分の1（年間5万円を上限） ※通算5年間

■旅費等

助成項目	(旧) 助成内容	(新) 助成内容
交通費	1回の治療に係る交通費（9往復まで）※初年度3回まで、2年度目以降2回までの通算5年間	実際に要した助成の対象となる運賃等の3分の2 ※1回の治療（初年度3回まで、2年度目以降2回まで）の交通費は9往復までの通算5年間
宿泊費	1回の治療に係る宿泊費（15泊まで）※初年度3回まで、2年度目以降2回までの通算5年間	実際に要した助成の対象となる宿泊費の3分の2 ※1回の治療（初年度3回まで、2年度目以降2回まで）の宿泊費（上限5,000円）は15泊までの通算5年間

※旅費等の助成限度額 上記の交通費と宿泊費を合算した額の10万円を限度

■お問い合わせ先 保健福祉課 保健予防係 ☎ 0997 - 72 - 1068

■お問い合わせ先 鹿児島地方法務局 人権擁護課 ☎ 099 - 259 - 0684

全国一斉「女性の権利
ホットライン」強化週間

女性をめぐる様々な人権問題の解決を図ることを目的として、「女性の権利ホットライン」強化週間を実施します。相談内容は、問いません。相談には、法務局職員または人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

■実施期間

鹿児島地方法務局

鹿児島県人権擁護委員連合会

■実施日時等

①期間

平成29年11月13日（月）から

11月19日（日）まで

②時間

平日 午前8時30分から午後

7時まで

土日 午前10時から午後5時

まで

■電話番号

鹿児島地方法務局

全国共通ダイヤル

0570・070・810

最低賃金、必ずチェック！時間給が737円に改正されました

鹿児島県（地域別）最低賃金が、鹿児島地方最低賃金審議会の調査審議を経て、**時間給737円に改正**され、**平成29年10月1日から効力が発生**します。

※鹿児島県最低賃金は、臨時、パート、アルバイトなどすべての労働者に適用され、使用者は労働者に対し、最低賃金額以上の賃金を支払わなければいけません。

※最低賃金には、次の賃金は算入されません。

- ①臨時に支払われる賃金（結婚手当など）、②ひと月を超える期間ごとに支払われる賃金（賞与など）、③時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金、④精皆勤手当、通勤手当、家族手当

■最低賃金に関するお問い合わせ先

鹿児島労働局賃金室 ☎ 099 - 223 - 8278

鹿児島労働基準監督署 ☎ 099 - 214 - 9175

名瀬労働基準監督署 ☎ 0997-52-0574

教育に関する事務事業 点検評価結果を町公式 ウェブサイトに掲載し ました

教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条により、「毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならぬ」とされています。

町教育委員会外部評価委員会において、「平成28年度実施に係る教育に関する事務事業の点検・評価」を実施し、その内容を次のとおり、町の公式ウェブサイトに掲載しました。

■**場所** 瀬戸内町公式ウェブサイト内で「点検評価」と検索してください。



2次元
バーコード

■お問い合わせ先 教育委員会 総務課 ☎ 0997 - 72 - 0113

第58回日本復帰記念大島地区駅伝 競走大会が開催されます

日本復帰記念大島地区駅伝競走大会が約40年ぶりに瀬戸内町で開催されます。

大会は男子の部・女子の部に分かれており、それぞれ中学生から一般までの5名でチームを構成し健脚を競います。

奄美群島12市町村の選手が師走の瀬戸内町を駆け抜けますので、沿道から皆様の温かい声援をお願いします。

■**主催**
(一財) 奄美群島市
町村体育協会

■**後援**
大島教育事務所

■**主管**
瀬戸内町、瀬戸内町教育委員会、瀬戸内町体育協会

■**日時** 平成29年12月3日(日)

▽**女子** 海の駅午前10時スタート

▽**男子** 海の駅午後1時スタート

■**コース** トンキャン(徳洲会前)→手安集落を往復するコース
※古仁屋市街地は県道(役場→農協前)を通ります。

■**安全に大会を開催するためのお願いです**

大会当日は交通渋滞や事故等を未然に防ぐため、町民の皆さんのご理解とご協力が必要となります。車での応援や伴走は大変危険ですので絶対に行わないでください。

また、競技中の車の移動等についてもご配慮ください。大会運営が円滑に行われるよう皆様のご協力をよろしくお願いします。

■お問い合わせ先 労災保険について 名瀬労働基準監督署 ☎ 0997 - 52 - 0574
雇用保険について 名瀬公共職業安定所 ☎ 0997 - 52 - 4611

「ひとりでも雇ったら、入ろう。労働保険」 11月は「労働保険適用促進強化期間」です

個人事業主や法人を問わず、事業主は労働者を一人でも雇ってれば、パート雇用やアルバイト雇用であっても、原則として労働保険(労災保険・雇用保険)への加入手続きを行わなければなりません。加入手続きを行っていない事業主は、早急に手続きされるようにお願いします。

■**労災保険とは**
労働者が業務上の災害や通勤途中の災害によつて負傷、傷病、障害、あるいは不幸にも死亡された場合に被災労働者や遺族の生活を保護し、社会復帰を促進する事業を行う制度です。また、労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

■**雇用保険とは**
労働者が失業した場合や職業教育訓練を受けた場合に、労働者の生活及び雇用の安定と、再就職を促進するため必要な保険給付を行います。また、事業主に対しての各種助成金の支給や、失業の予防、雇用構造の改善等労働者の福祉の増進を図るための事業も行っています。

※労働保険の加入手続きについては、**事業主が労働保険事務組合(商工会等)にその事務手続きを委託することにより**、労働保険事務組合が事業主に代わって手続きをすることもできます。**労働保険料の分納ができる**などのメリットもありますので、ぜひご活用ください。

■お問い合わせ先 地域おこし協力隊 長紘子 ☎ 080 - 9245 - 6980

カケロマーケット vol.5Xなのはな園
特別展示&「幸福は日々の中に。」上映会を開催!

加計呂麻島にて開催しているフリーマーケット「カケロマーケット」の第5弾が決定しました!

今回は勝能にある「なのはな園」にて「幸福は日々の中に。」という知的障がい者施設しようぶ学園のドキュメンタリー映画を上映します。

また、なのはな園の入所者の刺繍や陶芸作品の展示、絵手紙教室とコラボレーションしたカラージュワークシヨップ、陶芸のワークシヨップ等も計画中。もちろんマーケットの出店も募集しています。

普段とは違った「多様性」を感じる機会、ぜひご参加ください!

■映画「幸福は日々の中に。」

鹿児島市吉野町にある知的障害者施設しようぶ学園を題材にしたドキュメンタリー映画。施設内で就業をサポートする一方、工芸、絵画、音楽などを通じて障害を抱える人たちの創造性、可能性を引き出していく同施設の活動を追う。2001年(平成13年)に施設の入所者と従業員で結成されたパーカッショング

ループ「otto & arabu」の演奏にも注目。きれいな事ではすまされない福祉事業の運営において、しようぶ学園が取り組んできた活動は、今を生きる私たちにさまざまな問いを投げ掛ける。普通とは? 優とは? 改めて自らを見つめ直す73分。

■場所

なのはな園(勝能887)

■開催日

11月25日(土) 午前10時~午後4時(マーケットは午後3時まで)

■映画上映時間

①午前11時~

②午後1時~

③午後2時45分~

(変更になる場合もあります)

※映画鑑賞代 500円

※11月23日(木・祝) 24日(金)

に手芸・陶芸などのワークシヨップを開催予定。

フェイスブックやFMラジオなどでお知らせしていきます。

加計呂麻島の
いっちゃん市場 通信

☆2周年記念イベントのお知らせ☆

11月12日(日) 加計呂麻島ハーフマラソン同日に開催!!

お陰様でいっちゃん市場は2周年をむかえます。そこで、11月12日(日)の加計呂麻島ハーフマラソンと同日に、いっちゃん市場では2周年記念イベントを開催致します。いもフライ(クイックスイート、安納芋)、豚汁の販売や生たんかんジュースの試飲のほか、イベント開催中にお買い物をしていただいた方には、いっちゃん詰め合わせセットが当たる、お楽しみ抽選会もご用意し、皆様のお越しを心よりお待ちしております。



いっちゃん市場生産者会長 川島博

問い合わせ先: 加計呂麻島のいっちゃん市場 75-0290
瀬戸内町役場農林課農政係 72-1174

森林の土地の所有者届出制度のお知らせ

森林法第10条の7の規定に基づき、平成24年4月から、新しく森林の土地の所有者となられた場合、**90日以内**に取得した土地のある市町村長へ届出書を提出することとなっております。

■届出書に関する留意事項について

届出書に森林の土地の所有者及び前所有者の氏名、住所、所有権移転の原因などの必要事項を記入し、①**森林の土地の位置を示す図面及び②登記事項証明書や土地売買契約書の写しなどの権利を取得したことが分かる書類の添付が必要**です。

Qなぜ届出制度ができたのですか？

A森林の所有者が分からないと

①行政が森林所有者に対して助言等ができない

②事業体が間伐等をする場合に所有者に働きかけて森林を集約し効率を上げられない

ことから、森林の土地の所有者の把握を進めるため、平成24年4月から森林法に基づく森林の土地の所有者となった旨の届出制度が創設されました。

なお、この届出により、森林の土

地の所有権の帰属が確定されるものではありません。

Qどのような届出書を提出するのですか？

A届出書の様式に記入のうえ、次の書類を添付して提出してください。

①その森林の土地の位置を示す図面（任意の図面に大まかな位置を記入）

②その森林の土地の登記事項証明書（写してもよい）、又は、土地売買契約書、相続分割協議の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことが分かる書類

Qどのように届出を行うのですか？

A所有者となった日から90日以内に、取得した土地がある市町村長に届出を行います。相続の場合、財産分割がされていない場合でも、相続開始の日から90日以内に法定相続人の共有物として届出をする必要があります。

※届出書は、農林課農林整備係にて配布しています。

また、[鹿児島県のホームページ](#)からダウンロードできます。

「瀬戸内町ふるさと応援基金寄附金」（ふるさと納税）お礼の品の提案を募集します

企画課では、「瀬戸内町ふるさと応援基金寄附金」（ふるさと納税）へ寄附していただいた方に進呈する「お礼の品」（特産品・加工品・民芸品等や宿泊券・体験チケット等瀬戸内町をPRできるもの）の提案を事業者から随時募集しています。

■応募方法

申込用紙（町公式ウェブサイトからダウンロードもしくは企画課へお問い合わせください）に必要事項記載及び商品の写真を添付のうえ、企画課産業立地係へ提出（Eメール可）してください。

■ふるさと納税「お礼の品」の流れ

- ①町公式ウェブサイトやふるさと納税専門ウェブサイト（ふるさとチョイス）にて商品を紹介いたします。
- ②寄附金額に応じて寄附者が商品を選択します。
- ③企画課から、選択された商

品の事業者へ発注します。
④事業者は寄附者へ直接発送します。（発送時力タログ等同封可）
⑤発送後、事業者は企画課へ請求書を提出します。
⑥企画課から事業者へ代金を支払います。

■応募条件

▽町内で生産、製造、加工のいずれかが行われている商品や町内で参加できる体験型メニューとします。
▽瀬戸内町を懐かしんでいただけるような、また、本町出身者以外の方に対しては、本町のPRに繋がるような商品であること。
▽町内に有し、税等の滞納がない事業者。
※書類審査のうえ、掲載を決定します。

■お問い合わせ先 企画課 産業立地係 担当：太原 ☎0997-72-1112
Eメールアドレス sangyou-r@town.setouchi.lg.jp

せとうちちょう 議会だより 第167号

平成 29 年 10 月発行



建設の進む古仁屋休憩施設 兼 コミュニティ施設（仮称）

発行／鹿児島県瀬戸内町議会 編集／議会報編集委員会
〒894-1592 鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋船津 23 番地

こんなことを決めました 第3回定例会 9月8日～22日

第3回（9月）定例会では、決算議案11件、補正予算議案9件、条例改正議案1件、契約議案3件、その他議案3件の計27件の議案を審議し、それぞれ可決しました。

また、平成28年度各会計決算議案については、決算審査特別委員会（委員長 池田啓一、副委員長 元井直志）を設置して審査を行い、最終日に委員長から審査報告がなされ、意見書を町当局へ提出しました。（各会計決算額状況については町広報誌に掲載のため、割愛しました。）主な議案の要旨は次のとおりです。

古仁屋漁港可動橋補
修工事請負契約締結

主な工事内容は、可動
橋・門構撤去・設置一式、
海側門構基礎断面修復一式、
門構調整すえつけ一式、門
構補修塗装一式、仮設工一
式を実施するもので、鹿児
島ドック鉄工（株）が65
88万円で契約しました。

イノシシ侵入防止策
売買契約締結

鳥獣被害対策実践事業で
イノシシの被害を防止する
ため侵入防止策（金網柵）
を購入するもので、（有）古
仁屋農産が1036万04
40円で契約しました。

町単独古仁屋上水道
管理道路整備事業請
負契約締結

主な工事内容は、排水構
造物工一式、法面工、床版
橋工2箇所であります。（株）
勇建設と6296万4千円
で契約しました。



可動橋と新船フェリー

一般会計補正予算
（第2号）

主な内容は、総務費の「財
政調整基金費」2億365
3万2千円、「公共施設維持
管理基金費」931万8千
円を積立金として、衛生費
「一般廃棄物処理施設建設
事業費」に2303万9千
円、土木費「土木施設維持
費」1694万6千円、「住
宅管理費」1599万円、
災害復旧費「農林水産業施
設災害復旧費」1億232
8万1千円、「公共土木施設
災害復旧費」2億0288
万4千円をそれぞれ追加し、
公債費「元金」から968
0万円を減額するものです。
総額5億7512万7千
円を追加しました。

一般質問

第3回（9月）定例会では、9名の議員が町政全般にわたり、質問・提言を行ない議論を交わしました。一部を要約して、紹介いたします。

なお、一般質問の詳細については町立図書館にて「会議録」をご覧ください。



柳谷 昌臣議員

世界自然遺産登録に伴う取組について。

議員 市街地の駐車場不足の問題はどのようになっておりますでしょうか。

町長 町といたしましても、現在のところ関係課や商工会等と協議しておりますが、大湊棧橋駐車場の立体化を中心に検討していきたいと考えております。

議員 クレジットカードを利用する方が増えてきている一方、使用できる店舗が少なく感じます。対応をお願いします。

町長 今後も増加が見込まれる観光客や地元消費者の利便性も勘案して、商工会と連携しながらカード決済の普及に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

子育て環境について

議員 市街地の公園の草刈りは、年に何回行っておりますか。

町長 建設課が管理する市街地の草刈りにつきましては、業者に依頼し伐採を実施しておりますが、職員による伐採も実施しております。

なお、28年度の各公園の伐採回数は6回で内訳は業者が5回、職員による伐採が1回です。

水産振興課が管理している市街地の公園は、古仁

屋漁港緑地公園と松江公園の2箇所です。草刈り等につきましては、職員により大型連休や各種イベント前を中心に年5回以上は実施しております。

議員 新しい遊具の設置、更に雨天時に遊べる場所の設置が必要だと思いますがどうでしょうか。

教育長 清水公園の遊具の設置については、平成26年度に新しい遊具を設置したところであります。

清水運動公園内にある遊具

また、雨天時に遊べる場所の設置については、清水公園の抜本的改修計画の中で、検討してまいりたいと考えております。





中村 義隆議員

世界自然遺産登録について

議員 来年の夏に遺産登録を目指していますが、その受入れ態勢の宿泊施設や、本町への交通手段・案内ルート作り、ツアーガイドの育成などが重要です。

町長 世界自然遺産登録が予定されている主要な地域につきましても、奄美群島広域事務組合が育成・認定しているエコツアーガイドを中心に紹介していく予定であります。

なお、本町におきまして

は、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用いたしまして島案内人を育成しており、加計呂麻島や請・与路島の案内につきましても、積極的に活用を図ることとしております。

議員 名所、観光地のトイレの清掃状況をうかがいます。

町長 ヤドリ浜やホノホシ海岸、高地山園地、油井岳展望所、ナハンマ(西古見)や安脚場戦跡公園など商工観光課で設置しています名所・観光地トイレは現在21箇所あり、集落や個人に清掃を含めた管理業務を委託しております。

町民福祉について

議員 本町の特定健診の受診率をうかがいます。

町長 特定健診の受診率は平成27年度が30・9%、平成28年度が32・8%で、依然として県内ではかなり低くなっております。

議員 平成27年度には県内43市町村でワーストワンであります。受診することによって早期発見、早期治療により医療費をおさえ、保険料もおさえることになりまます。みんなで特定健診を受けましょう。

防災について

議員 8月の台風5号について

町長 国道・県道・町道が交差する大島石油近辺は大雨のたびに冠水しますが、何か対策はないものか、うかがいます。

町長 低い土地における冠水の要因は、海面潮位の上昇時に豪雨が重なり、内水の排除が著しく困難で、道路の冠水や宅地への浸水被害が生じていると考えられます。過去にも幾度となく冠水し、道路の利用者や周辺住民には、多大な影響をおよぼしていることは認識しております。

町長 昨年度に実施した、冠水調査の結果を踏まえ被害の解消を図るためには、強制排水や地下貯水槽の設置が効果的であると考えられますが、用地を含む事業規模、それらに伴う予算等が膨大になることが想定されます。

町長 現在、推進している他の事業進捗、並びに今後予定している大型事業等にかかるとる予算等を踏まえながら、早期に事業推進ができるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き検討を進

めていきたいと考えております。



武原電気から大島石油へ



保安署から大島石油へ

議員 ガソリンスタンドが冠水していますので油の流出など非常に危機感を感じておりますが、国道58号線ですので国営事業でできないものか、調査していただきたいと思います。



安 和弘議員

敬老祝金について

議員 敬老祝金のカットについては、3月の議会で、50%カットの議案が8対1という大差で否決されました。それがわずか3ヶ月後の6月議会で、今年度が30%、そして来年度から、50%カットという町側の提案が6対3で可決され、85才以上のお年寄りの祝金が、減らされる事が決まっています。まいりました。

我々のこの瀬戸内町を、ここまで支えてこられた敬老者の皆さんに対し、何と冷たい仕打ちでしょうか。そこまですないと、瀬戸内

町の財政が破綻してしまうのでしょうか。

前町政の頃も、2度敬老祝金の削減が提案されましたが、2度とも、議員諸侯の猛反対にあい否決されています。賢明な選択であったと言えるでしょう。鎌田町政は、就任2年目にして他の事業にはメスを入れることなく、敬老祝金のカットという暴挙にでました。今一度、しっかりと腰を落として考えたうえで、白紙撤回されることを望みます。

町長 高齢化の進行に伴い、敬老祝金の支給総額は、年々増大し、ここ10年で2倍にふくれ上がっています。また、財源を過疎ソフト債（借金）に頼ることでより将来世代に負担を負わせていることから、本事業を継続可能なものとするため

にも、支給内容の見直しを避けて通れない課題となっていたため、支給対象は変えずに、金額について見直すこととしました。

議員 それでは、来年度カットの50%を、今年度カットの30%にすえおくことはできないでしょうか。

町長 撤回する考えはありません。



ツワブキを採るおばあちゃん

フェリーかけろまの運航について



渡島 芳臣議員

議員 新聞に投稿された文面ですが、町民、観光客からもフェリーに対する苦情、不満の問い合わせが多く、情報発信不足で観光客にも混乱させている。行政は物事の段取りがスローペースなのか、危機管理をもっと重視すべきです。「フェリー運航を最優先事項で善処される事をお願いします。」と新聞に投稿されましたが、どのように対処されたのかうかがいます。

町長 フェリーにつきまし

では、可動橋の修復工事の遅れや旧船フェリーの機関故障により、皆様に大変ご迷惑をおかけいたしました。深くお詫びを申し上げます。

議員 新聞の記事で、「フェリーかけろま問題、瀬戸内町対応に募る不満。」との見出しで、加計呂麻各校区での説明会の内容がリポートされています。「なぜ説明がない、島民を軽視しているのか。説明が遅すぎる。新造船の修理は終わっているのに、早く使う方法は考えられなかったのか。」等の意見が上がった様ですが、この事に対する説明内容及び感想をうかがいます。

町長 新造船による運航も検討いたしました。Aコープ前の旧岸壁は水深が浅く、浚渫（しゅんせつ）の

必要があり、売却前であった旧船フェリーを再利用することを決定いたしております。

議員 フェリー発着用可動橋の修理復旧に向けての対応が進まない理由、今後の工事手順、完了予定をうかがいます。

町長 補修工事にあたり関係者との間で工法協議に想定以上の時間を要し、大幅に遅れる結果になりました。可動橋工事の完成は来年2月下旬を見込んでおります。

議員 新船フェリーのAコープ前岸壁からの発着に向けての整備箇所、新船フェリー就航に向けての計画をおたずねします。

町長 新船フェリーが旧岸壁に接岸出来るよう浚渫

(しゅんせつ) 工事を行うものであります。就航計画につきましても、試運転を実施して、その結果により新船の就航日を決定したいと考えております。

議員 台風時の船舶の避難場所は指定されているのか、浦地区の港は避難場所として最適の様ですが、他の船舶も安全に避難出来るように、取付け道路、係留施設、海底の浚渫工事等整備する事は出来ないものか、うかがいます。

町長 避難場所として現在、県管の古仁屋港が指定されています。漁協の方から浦地区、阿鉄地区への係船柱増設の要望を受けておりますので、年次的に整備を図っていく考えて

町長 避難場所として現在、県管の古仁屋港が指定されています。漁協の方から浦地区、阿鉄地区への係船柱増設の要望を受けておりますので、年次的に整備を図っていく考えて

環境整備について

あります。

議員 伊須集落の導流堤かさ上げについては、集落からの陳情を受け、調査も行い、県と協議をして進めていくとの事であったが進展がありません。この進捗状況をおたずねします。

町長 県と協議をし検討した結果、平成30年度採択予定である県営中山間地域総合整備事業において、かさ上げ工事を要望しております。



澤 佳男議員

議員 避難指示を発令するに至るまでの経過、避難指示の意味を説明していただきたい。

町長 「避難指示(緊急)」を発令するに至った経緯につきましても、まず8月4日(金)9時00分に、台風5号にともなう態勢協議のため臨時課局長会議を開催し、同時刻、災害警戒本部を設置しました。

その後、警戒態勢の充実・強化をはかるため、16時00分に災害対策本部を設置し、第1配備態勢(職員35名)をとり、あわせて避難情報の「避難準備・高齢者等避難開始」を、町内全域に発令しました。

翌日の8月5日(土)、4時46分に気象庁と鹿児島県から「土砂災害警戒情報」が発令され、名瀬測候所からの連絡により、「50年に



浦地区のいま

台風5号接近時における避難指示の発令について

1度の大雨となる可能性がある」との情報が入ったことから、町内全域に「避難勧告」を発令しました。

その後、6時46分、6時59分の2度にわたり、気象庁から本町に「記録的短時間大雨情報」が発表されました。

これを受けて、鹿児島県河川砂防システム、気象庁防災情報提供システムを活用した情報収集をおこない、

雨量解析等もふくめて総合的に判断し、また、土砂災害等による人的被害の発生する可能性が非常に高い状況である、と判断されたことから、8時00分、町内全域に対し「避難指示(緊急)」を発令しました。

「避難指示(緊急)」の意味につきましても、災害の発生時において、自治体が発令する避難情報です。

まず、「避難準備・高齢者

等避難開始」、次に「避難勧告」、最後に、「避難指示(緊急)」となります。

「避難指示(緊急)」の発令時の状況の一例として、災害の起こる前兆とみられる現象の発生や、切迫した状況から、人的被害の発生する危険性が非常に高い、と判断された状況。人的被害が発生した状況などとなっております。

議員 高齢者、障害者など、一人で避難することが困難な住民への、具体的な避難対策を説明していただきました。

町長 台風が接近することが予想されている場合は、事前に避難を呼びかけ、老人ホーム等へのショートステイを利用することで避難をしています。

また、援助が必要と思わ

れる方については、災害時要援護者として登録し、要援護者の支援協力者及び緊急連絡先等を記載した「緊急連絡カード」を発行し、玄関先など自宅内の目につくところへの掲示を呼びかけ、支援者等への連絡が取れるようにしています。



死者12名を出した古仁屋土砂災害(平成2年)



榊 藤光議員

加計呂麻島における多目的公園の整備計画について

議員 子どもたちの健康増進、自主性、社会性、想像

力を高め情緒豊かな成長を願うには、遊具を使った遊び場が必要です。また、グランドゴルフ場等を備えた多目的公園について、お

うかがいたします。
教育長 各学校に簡易な遊具が設置されておりますが、本格的な遊具、公園等は設置されていません。町といたしましては現在、長期振興計画、観光振興計画と併せ、設置に向け計画をいた

しているところであります。

空き家利用について

議員 本町には約500軒の空き家がありますが、この空き家を利用して郷友会・各集落・町当局による観光宿泊施設公社を起業するお考えはないか、おうかがいたします。

町長 現時点で観光宿泊施設公社の起業は考えておりません。しかしながら、空き家の利活用につきましては、郷友会の協力をいただきながら、各集落・町当局が連携して、進めていかなければならない問題、ということとは認識しております。

「フェリーかけろま」について

議員 加計呂麻島において、

これまでの経緯説明会をされた様ですが、どの様な意見が交わされたのか、おうかがいします。

町長 島民からの意見につきましては、情報の発信が遅れたこと、新船の操作性や衝突の原因、修復の予算、費用負担と賠償などがありました。なかでも特に多かった意見が、代船による高齢者の乗り降りについて考慮して欲しい、と言うことがありました。

議員 そのほかには、なかつたですか。

商工観光課長 「新船を売却できないか、」との質問もありました。

議員 加計呂麻住民が「安心・安全」を確信するためにも、この「フェリーかけ

ろま」に関する計画の過程を再度検証して、設計においても科学的検証をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

町長 現在の状況が落ち着いたら後に、改めて検証したいと思います。

「チームせとうち」について

議員 町長直轄の「チームせとうち推進室」の設置はできないか、おうかがいたします。

町長 人と人との繋がりを大切に「チームせとうち」

をより大きく成長させていきたいと思えます。

議員がご提案している「チームせとうち推進室」の設置につきましては、事務改善審議会の中において、審議・検証していきたいと考えています。



諸鈍シバヤ（加計呂麻島）



池田 啓一議員

フェリーかけろまについて

議員 フェリーが就航してから、現在までを簡易に説明してください。

町長 初代フェリー、昭和52年、古仁屋〜瀬相間就航開始。二代目フェリー、平成6年、生間へも就航開始。三代目新船フェリーかけろまは、平成28年12月1日に就航、同月29日に機関故障のため古仁屋漁港可動橋へ衝突いたしました。

新船フェリーは、平成29年1月4日には修理が完了し、運航可能な状態ではありましたが、衝突により可

動橋が使用できなくなったため、運休しております。

この間、代船運航とし、可動橋の復旧には長期化が見込まれたため、旧棧橋を臨時的に使用できないかなど、運輸局と協議を行っておりました。しかしながら、旧棧橋使用にあたって新船フェリーでは喫水の関係で接岸できないことが分かったため、3月から旧船フェリーの運航を再開しておりました。7月12日に、旧船フェリーが機関故障をおこし、代船運航をしておりますが、8月24日から運航を再開し現在に至っております。

議員 新船フェリーは、運休中ですが要因は。

町長 古仁屋漁港可動橋が使用できないため、運休しております。



行き交うフェリー（旧船・新船）

議員 4年も費やして、設計建造したわりには、風に弱い、接岸しにくい、その他、問題が多すぎた。

議員 エンジントラブルのその後、補償問題は。

町長 メーカー側からエンジン以外の2次的な被害についての補償はできない旨の回答がありましたので、

現在、弁護士に相談しております。

議員 現状と今後について、うかがいます。

町長 現在は、旧船フェリーによる運航を行っているが、旧岸壁前の浚渫（しゅんせつ）工事が完了しましたので、新船

フェリーによる運航の再開を目指しているところです。

議員 あらゆる事態を想定し、対策をマニュアル化、そして迅速な対応を。町内外への情報公開は速やかに。また、現状を含め親切丁寧に。

産業振興について

議員 観光業の現在の課題と今後の対策について、うかがいます。

町長 課題としては、宿泊施設の不足による通過型観光となっていることです。

今後は、町の特産品を知らめた、地域にお金の落ちる仕組みづくりに、取り組みたいと考えています。

議員 市街地の大型ホテルの誘致対策として特区制度

の導入を。

議員 観光客の増大による町の振興、特に6次産業は大事だと思えます。対策をうかがいます。

町長 これまでの取組を踏まえ、新たに6次産業化推進戦略の策定を図ることで本町の目指す方向性を明確にし、ソフト面・ハード面、

一体的な6次産業化の推進に取り組んでまいります。

議員 林業にも新しい産物があると聞いていますが、うかがいます。

町長 新しい産物とは、鰹節工場への薪の出荷だと思えます。条件が整えば輸送コスト支援事業を受けられるよう、努力していきたいと考えています。



元井 直志議員

廃校等の活用について

議員 現在の廃校の活用状況は。

町長 旧節子小中学校を「(株)奄美有機農業研究所」に、押角小中学校を「NPO法人かけろま海と森の学園」及び、個人に貸付して有効活用を行っております。

議員 未活用廃校の、これからの活用計画は。

町長 年に数回、伐採等の維持管理を行っておりますが、施設の老朽化が進み、

貸付けするにはかなりの補修及び、耐震診断等の費用が生じるものと思われます。今後協議、検討を行いたいと考えています。

議員 休校のこれからの可能性は

教育長 今年度における休校は、小学校（須子茂・俵・久慈）で3校、中学校（伊子茂・池地・薩川・久慈・与路）で5校であります。

各校区における、未就学児及び小中学生の状況を勘案した場合、伊子茂・与路中学校においては、平成30年度における再開校を予定しており、池地中学校においても数年後の再開校が予想されます。

その他の学校については、対象児童生徒の状況を見通した場合、再開校について、現時点では厳しいものがある

と考えております。

また、現在開校している極小規模校におきましても、児童生徒数の減少により、休校が危惧されているところであります。

人口減少について

議員 対策としてどのような事を考えているのか。

町長 大都市圏でのふるさと回帰フェア等により、移住希望者への相談対応や移住交流・出会い交流ツアーを実施し、また、移住体験住宅を設置（嘉鉄・押角）し、本町で実際に生活体験をすることも、移住につながっています。

議員 移住以外の対策はあるのか。

町長 「瀬戸内町まち・ひ

と・しごと創生総合戦略」の中でも、人口減少に歯止めをかけるための基本目標を掲げており、「安定した雇用の創出」と「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」事業について、取り組んでいるところであります。

創出」につきましては、平成27年度に「企業立地等促進条例」を策定、平成28年度には「起業家支援補助金要綱」を策定し、本町の地域経済活性化及び雇用の機会の拡大を図る体制づくりを整えています。

なお、「安定した雇用の

町長

町民や地元企業からの要望を受けての陳情・営業活動にとどまらず、本町の魅力や可能性を、世界に発信して行くことが将来につながる最も重要な事であると考えております。



移住体験住宅（嘉鉄）



防災に強いまちづくりについて



向野 忍議員

議員 台風5号により今回も古仁屋市街地及び集落において床上、床下浸水の被害が発生しました。

古仁屋市街地の冠水対策についてうかがいます。

町長 昨年度に実施した冠水調査の結果を踏まえ、強制排水や地下貯水槽の設置が効果的であると考えられますが、用地を含む事業規模、予算等が膨大になることが想定されます。現在、推進している他の事業推移、予定している大型事業等にかかる予算等を踏まえなが

委員会活動

ら、早期に事業推進ができるよう、関係機関と連携を図りながら、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

議員 集落の根本的防災対策についてうかがいます。

町長 極力被害を軽減できるように、集落内河川等を含む内水処理の維持に努めていきたいと考えております。

請島、与路島の廃棄物処理計画の再構築について

議員 請島、与路島のし尿処理、及びゴミ処理対策の現状と、今後の計画等についてうかがいます。

町長 し尿貯留槽の清掃、補修等で延命化を図っておりますが、貯留槽が老朽化

している現状であります。今後は請島地区、与路島地区の方々と協議し、意向を把握したうえで、新たな対策を講じていきたいと考えております。

救急救命態勢の充実について

議員 救急艇「おおとり」新造船建造の進捗状況や、資機材等の充実についてうかがいます。

町長 現在、建造に向けた基本的な仕様書が示されたところであります。平成30年度に建造、平成31年度に運航開始を予定しております。

資機材等の充実については、患者専用ベッドと補助ベッドの2台を設置、救急救命士の応急処置が行えます。ほかに約24種類の救急救

機材等の配備を計画しております。

議員 与路・請・加計呂麻島の外海有人離島を抱える本町において、今後、観光客等の増加が見込まれる中、現在の分署職員人員配置で十分か、うかがいます。

町長 定員27名であります。が1名不足が生じています。甲乙部隊で編成する当務の職員は、加計呂麻分駐所に3名、消防分署に1日平均5〜6名体制で当日の勤務についております。救急出動が重なった場合には、消防分署に人員がいらないという場合も多々あるのが現状です。将来的には、職員の増員も視野に入れて、検討すべきものと考えております。

議員 水難事故等の発生時

に、より迅速な対応で人命救助に当たることのできる、水難救助隊の設置が必要不可欠であると思うが、見解をうかがいます。

町長 消防分署を基地として、各関係機関と連携を図りながら、水難救助隊(班)の編成について、検討してまいりたいと考えております。

第3回定例会では、総務経済常任委員会(池田啓一委員長)・文教厚生常任委員会(元井直志委員長)に付託されていた案件に対しての委員長報告が、なされました。(要旨は次のとおりです。)



係留中の救急艇 「おおとり」

総務経済常任委員会

陳情4号

『嘉徳海岸侵食対策事業の早期実現について』審査報告

平成29年9月14日に、建設課長等に同行を求め、嘉徳区長出席のもと、現地調査、意見交換を行いました。

委員より「集落の意見を尊重して、早急に対策を立てていただきたい」との意見が出され、採決の結果、全会一致で採択すべきものと決定しました。

以上の審査を通じ、次の意見を当局に申し入れいたしました。

集落民の切実な要望に対して、町におかれましては、大島支庁瀬戸内事務所と緊密な連携を図り、一刻も早く海岸侵食

対策事業が実施されますよう、特段の努力をされたい。

文教厚生常任委員会

4月24日阿木名小中学校からスタートした学校訪問は、6月1日の諸鈍小中学校までの6日間約2ヶ月にわたるロングラン調査訪問でした。

ほとんどの学校で児童生徒減少に悩んでいます。ふるさと留学制度は、それなりの成果はあげていますが十分とは言えません。

要望事項の一部を記載します。

- ① 渡り廊下の老朽化、破損、修理、新設等。
- ② 教室が暑いのに扇風機もない、あっても故障して使えない。
- ③ 水道からさびがでる。
- ④ 雨漏りがする
- ⑤ 水はけが悪い。

⑥ ITといいながら、生徒に十分な機器が配置されていない。

⑦ 教員住宅が不十分。

児童生徒は、年々成長していくわけですから一刻の猶予もできません。今しかできない教育を念頭に、格別の配慮を当局にお願いいたします。



現地視察をする総務経済委員（嘉徳）



現地を確認する文教厚生委員

決算審査意見(10項目)を町へ提出

平成28年度瀬戸内町各会計決算審査特別委員会審査意見

1. 町税・使用料等の徴収態勢の強化を図り、担当課が連携をして、一丸となった滞納対策に努められたい。
2. 各特別会計の運営は、独立採算性に基づき、一般会計からの繰入れに委ねることなく、健全な運営に鋭意努められたい。
3. 世界自然遺産登録に向けて、町民の環境に対する意識の向上、及び機運の醸成を図るとともに、本町への拠点施設の設置促進に努力されたい。
4. 「公共交通あり方検討委員会」等において、地域活性化策も含めて検討・協議し、利便性の高い持続可能な公共交通網の整備に向け、鋭意努力されたい。
5. フェリーかけろまの運航については、代船のスロープ設置等を含め、乗客の安心・安全に努められたい。
6. 古仁屋市街地の雨水対策（大島石油周辺等）について、国・県事業等も含めて検討し、早期実施に向け鋭意努力されたい。
7. 景気対策・地域経済の活性化を図るため、更なる公共事業の導入と企業が新たな産業へシフトできるよう、情報提供等の特段の努力をされたい。
8. 救急艇「おおとり」新造船のクレーン設置、水難救助隊及び水上バイクの配備を図ると共に、古仁屋海上保安署の救難業務機能充実を強く要請されたい。
9. 防災行政無線の、戸別受信機の年次的な整備充実に努められたい。
10. 古仁屋高校の振興対策については、更なる学校の努力と町の支援策の推進を図り、町外生徒の受け入れ体制の充実と、積極的なPR活動に努められたい。

編集後記

例年になく暑い夏の襲来を受けて、みんなが暑い暑いといいながら過ごした日々もいつの間にか遠のいて、一日一日と秋の気配が深まってまいりました。

若い時は、暑い夏が魅力に思えた時期もあったのですが、年齢とともにやはり落ち着いた秋から冬がいいな、と考えるようになった、きょうこの頃です。

この『議会だより』が、どれだけの町民の方々に読んでもらえているか、気になるところです。

議会報編集委員会

委員長 澤 佳男

副委員長 元井 直志

委員 岡田 弘通

委員 向野 忍

委員 池田 啓一

委員 中村 義隆

委員 町田 孝明

8月28日(月)災害に備える



赤十字奉仕団の研修会が
開催されました

赤十字のボランティア活動を行っている、瀬戸内町赤十字奉仕団の研修会がすこやか福祉センターで開催され、非常炊出し訓練や「防災への備え」をテーマにしたセミナーが開催されました。

訓練では、初心者から慣れたベテランまで非常炊き出しの手順を一つずつ確認しながら行われました。

セミナーでは、災害への備えに必要な「自助」、「公助」について確認しました。

8月24日(木)地域の絆深める



初めに
交流会が
開催され
ました

瀬戸内老人クラブ連合会(会長蔵良一)が地域の絆を深め、多世代との交流を深めようと、阿木名集落で第一回にこにこ交流会を開催しました。交流会は、県の補助事業を活用し、5集落で開催することです。

交流会では、阿木名集落の住民と子どもたち34名が参加し、ソテツの葉を使った工作やなんこ、川遊びが行われました。

参加した山久碧斗くんは、「いろんな遊びができて楽しかった」と話してくれました。

9月8日(金)救急医療を正しく知る



活きた
発し
啓ま
及れ
普わ
日行
の
救急

毎年9月9日を「救急の日」と定め、この日を含む1週間を救急医療週間としています。

瀬戸内消防分署では9月8日に救急医療の普及啓発として、AED設置事業所を対象とした救急講習会や「1日救急隊長」を古仁屋バレーボール少年団に依頼しました。

1日救急隊長では、真に必要な救急出場のための救急車適正利用のお願いやドクターヘリの離着陸スペース確保のPR活動を市街地で行いました。

8月29日(火)海を知る



講座
が
開催
され
まし
た

「サンゴの白化現象」をテーマに、こども世界自然遺産博士号講座が開催されました。

グラスボートで海中を観察しながら、サンゴの白化現象、オニヒトデ、レイシガイについての説明を受けました。

また、池田丸によるオニヒトデ駆除作業を見学しました。

参加した古仁屋小6年の久野颯斗くんは「実際に見て、サンゴの白化現象の原因を知ることができました」と話してくれました。

9月19日(火)おめでとうございます



元氣一番高年齢者表彰式

せとうち物産館にて元気一番高年齢者表彰式が開催され、古仁屋在住の橋口元忠さん(92)が表彰されました。

橋口さんは、朝夕のストレッチや脳の活性化のために趣味の囲碁を続けているそうです。

また、介護予防教室や料理教室に通い、たくさんの人と話をしながら、ふれあいの交流を楽しみにしているそうです。

橋口さんは「皆さんの指導のおかげです。次は、白寿をめざして頑張りたい」と話しました。

9月10日(日)おめでとう!



瀬戸内少年相撲大会に出場

鹿兒島県日置市で開催された、第23回全九州わんぱく相撲大会個人戦に、瀬戸内少年相撲クラブが県代表として出場しました。

1年生の部に澤江雄生君、南心大郎君、2年生の部に早瀬駿太君、3年生の部に山久碧斗君、重村鴻之介君の5人が出場しました。

小学3年生の部において、山久碧斗がベスト8、重村鴻之介が準優勝を果たしました。

9月25日(月)おめでとう!



和山龍と音さんが金沢杏音

古仁屋中学校3年生の金沢杏音さんと町役場勤務の龍山和彦さんが愛媛県で開催される、第72回国民体育大会の出場に伴い、役場を訪れました。

金沢さんは、女子100m障害の競技に出場し、龍山さんは相撲競技に出場します。

金沢さんは、国体初出場にあたって、「出場できてうれしいです。支えてくれた母や先生に感謝します。自分の力を発揮できようがんばりたい」と話しました。

9月23日(土)古仁屋のゆるきやら



第4回古仁屋ゆるきやらグランプリが決定!

古仁屋の活性化を目的に活動している団体528(こにや)会が開催している、古仁屋のゆるきやら募集イベントのグランプリ発表が寄り合い処で開催されました。

66点の応募の中からグランプリに輝いたのは、古仁屋高校1年生の計尚希さん(写真中央)が描いた、「コニヤール」。

学校の帰り道で見かけた猫をモチーフに「みんなに幸せを招くようなキャラクターになるように」と作成されたそうです。



古高だより

自主自立 敬愛和協 明朗端正 勤勉誠実

鹿児島県立古仁屋高等学校
〒894-1508
鹿児島県大島郡瀬戸内町古仁屋 399 番地 1
[TEL]0997-72-0034 [FAX]0997-72-0057
<http://www.edu.pref.kagoshima.jp/sh/koniya/>

「美しい夢を持って」

校長 大山 良一

最近、「空飛ぶクルマで世の中に夢を届ける」という記事を目にしました。内容は、有志団体「CARTIVATOR（カーティベーター）」自動車や航空業界の若手技術者らが、トヨタ自動車などの支援を受けながら1人乗り空飛ぶクルマ「スカイドライブ」の開発に挑戦しており、2020年の東京五輪開会式において、『空飛ぶクルマ』によって聖火に点火する」というイメージを実現させるため、今開発を加速させているというものです。



写真1：「空飛ぶクルマ」試作の様子
日本経済新聞H29.9.21(木)

開発リーダーの中村翼（32才）氏は、幼少の頃にフェラーリに憧れ、自動車エンジニアを志します。慶應義塾大学・大学院にて機械工学を専攻しつつ、レーシングカー製作の学生チーム代表を務めました。現在は自動車会社にて設計業務に従事。その一方で、自分が手にした夢を次世代に引き継ぎ、さらに新しい価値を提供しようと、「空飛ぶクルマ」の実現を目指しているとのこと。

未来を語る壮大な話は、これまでも多数有り、中には実現に近づいているものもあります。例えば、車の自動運転や人間と共生するロボットなど。我々は、そういったものを企業の取組の成果として見ていますが、もともとは我々個々の夢から始まったものでもあります。ビジネス社会における技術の発展により、30年前にはアニメの世界でしかなかったものが現実化に向けて加速し、様々なものが大きく変化する今、夢を持ってないでいる者がいるように感じます。

こういう時代だからこそ志を高くもって、自分の信じた道を積極果敢に挑戦し続けてほしい。一人一人は優れた能力と個性をもっています。しかし、それが何であるか、今は分からないと思います。だからこそ、可能性に挑戦し、自分の発見に努めてほしい。

そのためには、世の中の動きに関心を持ち情報を得ること。読書習慣を身に付け知識を増やすこと。そして、全ての課題について短期・中期・長期に区別した明確な「目標」を立て取り組むことが大切です。真剣に取り組むことで必ず自分の「夢」が見えてきます。

古仁屋高校の校長室には、古高生に向けた昇 曙夢の自筆色紙が掲示してあります。色紙には、「郷里の若人たちよ “美しい夢を持って”」と書かれています。まさにこれは、古高生への愛情と期待を込めた言葉です。古高生一人一人がそれぞれの「夢」をもち、古高を巣立ってほしいと思います。

昇 曙夢（のぼり しょうむ）は、加計呂麻島芝1878.7.17(明治11)生まれ、ロシア文学者。本名・直隆。180冊以上のロシア語の本を日本語訳で出版、自らも作品を書いている。トルストイの生誕百年祭の時には、ソ連政府から国賓として招待された。奄美の日本復帰運動の際も、郷土の牽引役として活躍した。

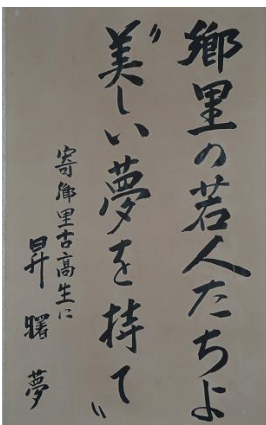


写真2：昇 曙夢の色紙

速報 就職希望者内定状況

(平成29年10月3日現在)

- 日産自動車(株)
- 大成加工(株)
- リパティウエルネス(株)
- (株)タカミヤ
- 鹿児島王将(株)
- 西南水産(株)
- (株)東京一番フーズ



第一希望
どおりの
進路実現!!



県・地区大会結果

- 県大会
- 野球部 3回戦進出
- 地区大会
- 男子バスケットボール部 3位
 - サッカー部 6位
 - 女子バレーボール部 5位
 - 男子ソフトテニス部 5位
 - 柔道部個人戦
 - 上原 大夢 70kg級 1位
 - 山城 充樹 63kg級 2位



第63回古仁屋高校文化祭
10月28日(土) 9:00開演
テーマ「翔
～わーきゃの手でつかむ古高の未来!～」



地域が育む「かごしまの教育」県民週間に伴う授業公開
11月1日(水)～2日(木)、6日(月)～7日(火)
9:00～15:25(昼食時間は除く)

戸籍の窓

戸籍の窓は、9月に届けられた分のうち、希望者のみを掲載しています。(敬称略)

お誕生おめでとう

【名前】	【保護者】	【住所】
中島 奈々帆	健吾	清水
中島 翠良	ユウ・ジミー	古仁屋
相澤 星七	東	神奈川県
岡野 心音	大輔	古仁屋
福永 花	さより	篠川

ご結婚おめでとう

【名前】	【本籍】
川畑 龍太郎	手安
恵 亜津沙	古仁屋
豊田 拓也	久根津
時田 あやか	古仁屋
山本 志紋	東京都
中森 真衣	古仁屋



おくやみ申し上げます

【名前】	【年齢】	【本籍】
大城 弘子	95	古仁屋
保 高彦	92	与路
保 文也	88	阿木名
與 逸子	66	清水
定岡 豊永	86	阿木名
保 俊子	92	古仁屋
静 美恵	96	嘉人
稲田 和枝	75	古仁屋
喜 秀親	90	古仁屋
義永 秀親	90	古仁屋
香典返しとして社協へ(9月分)		
益 和江		芳國
益 昇也		秀親
義永 昇也		秀親
【遺族】		【故人】
益 和江		芳國
益 昇也		秀親
義永 昇也		秀親
【住所】		【住所】
嘉鉄		嘉鉄
松江		松江
総合計金7万円也		

広告

水のトラブルすぐに解決!

瀬戸内町指定水道工事店

- ◆給・排水設備施工、維持管理 ◆浄化槽工事(水洗トイレ)
- ◆排水管内視鏡カメラ調査、高圧洗浄 ◆貯水槽清掃
- ◆引っ越し清掃 ◆ハウスクリーニング ◆エアコン洗浄

(有) 瀬戸内ビルシステム
瀬久井 090-2515-5928

司法書士による法律相談会(無料)のご案内

場所：町営コーラルタウン船津団地 集会所
日時：11月16日(木) 午前10時～午後1時
※本相談会での直接受託は原則行いません。
【お問い合わせ先】 主催：瀬戸内町商工会青年部
☎0997-72-0147 (担当：梶ヶ山)

私たちが提供する大切な方の事を考える大切な時間

家族葬

経済的ご負担が軽くてすむ「家族葬」を提案いたします。
24時間受付・ご相談下さい。

共同納骨堂

- 管理費(年間) 15,000円～35,000円
- いつでもお参りができます。

場所：瀬久井

自然環境の悪い今日
高い所のお墓やお墓参りの
困難な方々のために
ご先祖様のお骨の管理を
当社がお引受け致します。

早川福祉葬祭 72-4000・4444

快適な衛生環境をサポート

- ・し尿汲み取り・浄化槽清掃管理
- ・トイレ・風呂・台所・洗面のツマリ等

(有) 瀬戸内清掃
代表取締役 牧 学

家庭ゴミ・事業所ゴミ・各粗大ゴミ
収集運搬
1袋からタンク・ベッドその他まで
お気軽にお電話下さい

事務所 ☎ 72-3973 ☎ 72-3714 ☎ 72-0754

古仁屋休憩施設兼コミュニティ施設の名称命名大賞が決まりました

平成 30 年 7 月に開館を予定している「古仁屋休憩施設兼コミュニティ施設」の名称について、町内から募集したところ、57 点の応募作品がありました。多数のご応募ありがとうございました。

ご応募いただきました作品の中から、選考委員会により下記のとおり命名大賞が決定しました。

命名大賞受賞者については、落成祝賀会において表彰します。

■命名大賞

- ①作品名 瀬戸内町きゅら島交流館
- ②応募者 福島栄嗣さん
- ③名称理由
都会の人たちでも分かりやすいように島の文化・伝統を PR するために考えました。

■選考理由

分かりやすく、だれもが親しみやすいため。瀬戸内町を PR するのにふさわしいため。



■完成予想図



■工事の様子

町内各地の学校で運動会が開催

9 月末頃に町内各地の学校では、運動会が開催されました。9 月 24 日（日曜日）には、諸鈍小中学校で運動会が開催されました。

諸鈍小中学校では、子どもたちだけでなく、校区内の集落住民も参加し、一緒になって運動会を開催しています。

子どもたちは赤・白組の 2 チーム、大人たちは赤・白・青・黄・緑組の 5 チームに分れて、短距離走やゲートボール、一輪車などの競技のほか八月踊りが行われ、子どもたちと住民の絆を深めていました。



■ゲートボール



■小学生 14 名全員による一輪車演技



■集落ごとに分かれて八月踊り

